

東海支部総会(2024)の報告



2024年6月23日 支部総会を名古屋都市センターにてハイブリッド開催、食事会を同ビル内のANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋にて実施しました。
本年は高橋裕子学長を来賓にお迎えし、内海房子新同窓会長にもオンラインにてご挨拶いただきました。

一部(支部総会)

本年度の役員紹介と支部長挨拶に続いて、昨年度の会計報告と次期役員の紹介があり、出席者の承認を得ることができました。その後、学長と同窓会長にご挨拶を賜りました



学長のご挨拶



内海会長のご挨拶

第二部(講演会)

今年の講演会には元裁判官で知的財産高等裁判所長の清水節氏をお招きし、「知的財産権について一生活の具体的事例に即して」という演題でご講演いただきました。

長年のご経験からのお話は大変興味深く、裁判官に必要とされる資質として、誠実さや知識だけではなく、人としての思いやりを含めて、それらをバランスよく持ち合わせていることが必要だということでした。

知的財産権については身近で分かりやすいロゴの事例や、東海地域で話題になった味噌ブランドの紛争について、自動車メーカーが関連する鋼板に関する特許権の話題など、難しい内容を分かりやすくご説明いただきました。活発な質問にも丁寧にご回答いただき、会員の知的好奇心に大いに刺激になりました。



講演会の様子

第三部 食事会

コロナ禍を経て、久しぶりのホテルでの会食には、テーブルごとに賑やかに会話がはずみました。

高橋裕子学長のお話からは、ちょうど新札発行の一週間前でしたので取材の対応に大忙しなこと、今年四月より学長として3期目をスタートさせており、次の方へのバトンを渡すまで走り続けることなど、学長ならではの話をたっぷり伺うことができました。

改めて同窓生の集いは楽しいものだ実感できました。

最後にアルママータの斉唱をして終了となりました。



学長の音頭で乾杯

今年は3月に卒業された新規会員の方も2名参加していただき、先輩方から大歓迎を受けました。お一人は、総会後次期役員も引き受けてくださることになり、同窓会運営にも新しい風が吹くことを期待しております。

会場参加の方にはその場で、オンラインの方には後日メールにて、同窓会運営についてのアンケートを実施し、様々な観点からのご意見をうかがうことができました。

今後の運営に活かしてまいります。

次年も皆様のご参加を心よりお待ちしております。